

令和7年度「青森県スタートアップ・ネットワーク拡充業務」仕様書（案）

1 目的

本県の経済成長と社会課題の解決を加速させるため、「ヒト・モノ・カネ・情報」を全県的に繋ぐネットワークを構築・拡充することにより、イノベーションの原動力となるスタートアップの創出を支援する。

2 委託業務名

令和7年度「青森県スタートアップ・ネットワーク拡充業務」

3 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までとする。

4 委託業務の内容

(1) オフラインネットワークの拡充

令和6年度に構築した本県のスタートアップ・ネットワークを更に拡充するため、県内事業者、支援機関、市町村等に加え、県外の起業家、投資家等を巻き込み、コミュニティを活発化させる全県的な機運醸成イベントや交流促進イベント等を開催するとともに、スタートアップ支援機関等で構成するメンバーによるネットワーク拡充に向けた検討会議を開催する。

ア 全県的な機運醸成イベント・交流促進イベント等の開催

開催回数：①全県的な機運醸成イベント…年1回以上/参加者150～200名程度

例) J-StartupTOHOKU 選定企業、県外起業家や投資家等のトークセッション、オンラインプラットフォームロゴマーク発表等

②交流促進イベント等……………年6回以上/参加者10～30名程度

例) 起業家や投資家等スタートアップやオープンイノベーションに関心を持つ人々が参加する投資や協業先、人材の獲得、最新動向の把握、人材交流などを目的としたネットワーキングイベント、先進地視察（県外イベント参加）、学生交流会等

業務内容：イベントの企画、講師の選定及び謝金等の支払い、会場の手配及び使用料の支払い、開催周知、参加者の募集及び集客（上記最低参加者数を確保するため、必要に応じてSNS広告等を活用した宣伝を行うこと）、会場設営及び撤去、当日の運営（受付、司会・進行、議事録作成等）、資料作成・印刷・配付、アンケートの作成及び集計、連絡調整、進捗管理 等

※なお、②の交流促進イベントとして、令和7年5月8～10日に東京ビッグサイトで開催される「SusHi Tech TOKYO 2025」への本県ブース出展を見込むこと（出展料40万円を見積に計上すること）。

イ ネットワーク拡充に向けた検討会議の開催

開催回数：上記イベント等とは別に年4回以上

(リアル&オンラインのハイブリッド開催)

業務内容：検討会議の企画、会場の手配及び使用料の支払い、参加者とりまとめ、会場設営及び撤去、当日の運営（受付、司会・進行、議事録作成等）、資料作成・印刷・配付、連絡調整、進捗管理 等

(2) オンラインプラットフォームの運営

スタートアップに関する支援情報や相談の場などを提供し、起業家・投資家・支援機関等のコミュニティ形成を促進するためのオンラインプラットフォームを運営する。

原則として、現在開設中の「あおもりバリューアップコミュニティ (slack)」を継続運営することとするが、より効果的なコミュニティツールの提案も妨げない。

ア オンラインプラットフォームの管理・運営

オンラインコミュニティツールの選定、契約、登録者情報の管理・分析、コミュニティ運営を行うコミュニティマネージャーの配置、起業家・学生・事業者等へコミュニティへの参加を促すエバンジェリストの配置、コミュニティ内の交流を活発にする取組の実施 等

イ オンラインプラットフォームロゴマーク作成

オンラインプラットフォームのアイコンとなるロゴマークの作成、イベント等でのお披露目・周知

(3) 業務実施効果を高めるための取組の企画提案

上記(1)及び(2)を実施するに当たり、事業効果が最大限発揮されるよう必要な取組を行う。

(4) 業務実績報告書の作成

本業務の実施結果及び実施成果等をまとめた報告書を作成し、提出する。

- ・概要版及び詳細版（いずれもA4版とし、概要版は2枚以内）
- ・電子データを収録した電磁的記録媒体

5 その他

業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。